

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月6日

【中間会計期間】 第82期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社ナカポーテック

【英訳名】 Nakabohtec Corrosion Protecting Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村 浩

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目17番21号

【電話番号】 03(5541)5801

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 森地 泰寛

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目17番21号

【電話番号】 03(5541)5801

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 森地 泰寛

【縦覧に供する場所】 株式会社ナカポーテック東関東支店
(千葉県市原市五井金杉二丁目2番2号)
株式会社ナカポーテック大阪支店
(大阪府大阪市淀川区宮原三丁目5番24号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 中間会計期間	第82期 中間会計期間	第81期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (千円)	4,933,811	5,207,771	13,780,361
経常利益(は経常損失) (千円)	55,335	56,467	1,204,546
中間(当期)純利益 (は中間(当期)純損失) (千円)	48,212	30,460	834,899
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	866,350	866,350	866,350
発行済株式総数 (株)	2,602,500	2,602,500	2,602,500
純資産額 (千円)	7,377,728	7,715,351	8,297,952
総資産額 (千円)	10,051,477	10,358,601	11,328,156
1株当たり中間(当期)純利益 (は1株当たり中間 (当期)純損失) (円)	19.58	12.38	339.09
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			240.00
自己資本比率 (%)	73.4	74.5	73.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	803,039	357,108	1,227,677
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	46,521	101,497	89,356
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	627,974	590,067	628,152
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	3,546,883	3,594,051	3,928,508

- (注) 1. 第81期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第82期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間につきましては、老朽化する社会インフラへの維持管理、長寿命化への取り組みが続いており、主力の港湾事業が堅調に推移したことから、受注高は前年同期に比べ326百万円増の7,941百万円となり、売上高は前年同期に比べ273百万円増の5,207百万円となりました。

この結果、受注残高は期首より2,733百万円増の6,201百万円となりました。

また損益面では、売上高の増加に伴い、当中間会計期間では56百万円の経常利益（前年同期は55百万円の損失）、30百万円の間接純利益（前年同期は48百万円の損失）となりました。

各セグメントの概況は以下のとおりです。

港湾事業につきましては、受注高は前年同期に比べ29百万円増の4,679百万円となり、売上高は同610百万円増の3,416百万円となりました。

地中事業につきましては、受注高は前年同期に比べ151百万円増の1,658百万円となり、売上高は同30百万円減の816百万円となりました。

陸上事業につきましては、受注高は前年同期に比べ171百万円増の651百万円となり、売上高は同66百万円減の411百万円となりました。

その他につきましては、受注高は前年同期に比べ25百万円減の953百万円となり、売上高は同239百万円減の563百万円となりました。

当中間会計期間末の総資産につきましては、前事業年度末に比べ969百万円減の10,358百万円となりました。主な減少要因は受取手形、電子記録債権及び完成工事未収入金の減1,715百万円、及び現金預金の減392百万円であり、主な増加要因は、商品及び製品、未成工事支出金及び材料貯蔵品の増727百万円であります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ386百万円減の2,643百万円となりました。主な減少要因は、賞与引当金の減170百万円、及び流動負債その他に含まれる未払法人税等の減305百万円であります。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ582百万円減の7,715百万円となりました。主な減少要因は、利益剰余金の減560百万円であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前事業年度末に比べ334百万円減の3,594百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況と増減の主な要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動で獲得した資金は357百万円（前年同期は803百万円の資金獲得）となりました。資金の主な増加要因は、売上債権の減1,549百万円であり、主な減少要因は、未成工事支出金及びその他の棚卸資産の増727百万円、未払又は未収消費税の減337百万円、法人税等の支払321百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は101百万円（前年同期は46百万円の使用）となりました。この内主なものは事業活動に必要な有形固定資産の取得であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は590百万円（前年同期は627百万円の使用）で、主な用途は配当金の支払いによるものであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性について

当社は、運転資金、設備投資資金及び株主還元のための資金につき、全て内部資金で賄っており、有利子負債はありません。当中間会計期間末の現金及び現金等価物の残高は3,594百万円であり、上記の資金需要に対して十分な流動性を確保しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した当社が対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、96百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,510,000
計	9,510,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,602,500	2,602,500	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,602,500	2,602,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日		2,602,500		866,350		753,385

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井金属鉱業株式会社	東京都品川区大崎1-11-1	781	31.73
ナカポーテック取引先持株会	東京都中央区新川1-17-21	231	9.41
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町7-18	153	6.24
ナカポーテック社員持株会	東京都中央区新川1-17-21	133	5.44
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	67	2.74
中川 哲央	東京都国立市	64	2.61
合同会社ワイズ	東京都世田谷区等々力5-21-15	50	2.03
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	45	1.84
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	43	1.76
川部 英子	横浜市青葉区	25	1.01
計		1,596	64.86

(注) 当中間会計期間末現在における、三井住友信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 141,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,455,200	24,552	
単元未満株式	普通株式 5,800		
発行済株式総数	2,602,500		
総株主の議決権		24,552	

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ナカボーテック	東京都中央区新川 1 - 17 - 21	141,500		141,500	5.43
計		141,500		141,500	5.43

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は、子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,005,391	613,045
受取手形	1 644,000	244,183
電子記録債権	1 512,249	455,267
完成工事未収入金	2 2,946,809	2 1,688,253
売掛金及び契約資産	433,363	598,835
商品及び製品	561,598	658,348
未成工事支出金	236,101	783,927
材料貯蔵品	75,908	158,772
関係会社預け金	2,923,117	2,981,006
その他	114,727	313,537
流動資産合計	9,453,267	8,495,178
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	291,517	288,422
その他（純額）	428,945	462,655
有形固定資産合計	720,462	751,078
無形固定資産	25,009	22,842
投資その他の資産		
繰延税金資産	465,243	475,032
その他	676,040	626,381
貸倒引当金	11,865	11,912
投資その他の資産合計	1,129,417	1,089,501
固定資産合計	1,874,889	1,863,422
資産合計	11,328,156	10,358,601
負債の部		
流動負債		
工事未払金	521,095	541,518
買掛金	90,177	237,342
契約負債	81,765	148,132
完成工事補償引当金	9,021	9,115
工事損失引当金	49,283	90,237
賞与引当金	520,000	350,000
その他	734,452	235,590
流動負債合計	2,005,796	1,611,936
固定負債		
退職給付引当金	928,028	941,063
役員退職慰労引当金	58,850	52,035
資産除去債務	37,529	38,215
固定負債合計	1,024,408	1,031,313
負債合計	3,030,204	2,643,250

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	866,350	866,350
資本剰余金	870,126	870,126
利益剰余金	6,850,290	6,290,088
自己株式	489,298	489,517
株主資本合計	8,097,467	7,537,047
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	200,484	178,304
評価・換算差額等合計	200,484	178,304
純資産合計	8,297,952	7,715,351
負債純資産合計	11,328,156	10,358,601

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
売上高		
完成工事高	3,738,587	3,866,649
製品等売上高	1,195,223	1,341,122
売上高合計	<u>1 4,933,811</u>	<u>1 5,207,771</u>
売上原価		
完成工事原価	3,231,340	3,298,169
製品等売上原価	701,686	767,930
売上原価合計	<u>3,933,026</u>	<u>4,066,099</u>
売上総利益		
完成工事総利益	507,247	568,480
製品等売上総利益	493,537	573,192
売上総利益合計	<u>1,000,784</u>	<u>1,141,672</u>
販売費及び一般管理費	<u>2 1,072,666</u>	<u>2 1,110,967</u>
営業利益又は営業損失()	<u>71,882</u>	<u>30,704</u>
営業外収益		
受取利息	3,695	7,962
受取配当金	6,993	10,784
受取賃貸料	4,651	4,956
その他	3,523	2,866
営業外収益合計	<u>18,864</u>	<u>26,569</u>
営業外費用		
譲渡制限付株式報酬償却	2,317	806
その他	0	0
営業外費用合計	<u>2,317</u>	<u>806</u>
経常利益又は経常損失()	<u>55,335</u>	<u>56,467</u>
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	<u>0</u>	<u>0</u>
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	<u>55,335</u>	<u>56,467</u>
法人税、住民税及び事業税	7,122	26,006
法人税等合計	<u>7,122</u>	<u>26,006</u>
中間純利益又は中間純損失()	<u>48,212</u>	<u>30,460</u>

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	55,335	56,467
減価償却費	52,978	57,930
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	830	94
工事損失引当金の増減額(は減少)	26,009	40,954
賞与引当金の増減額(は減少)	197,000	170,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,587	13,034
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	41,195	6,815
受取利息及び受取配当金	10,689	18,746
固定資産除売却損益(は益)	0	0
売上債権の増減額(は増加)	2,332,870	1,549,881
未成工事支出金の増減額(は増加)	443,765	547,826
その他の棚卸資産の増減額(は増加)	217,425	179,614
仕入債務の増減額(は減少)	63,473	167,586
未払又は未収消費税等の増減額	293,235	337,388
契約負債の増減額(は減少)	16,073	66,367
その他	63,469	31,842
小計	1,174,039	660,084
利息及び配当金の受取額	10,689	18,746
法人税等の支払額	381,689	321,721
営業活動によるキャッシュ・フロー	803,039	357,108
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	5,637	7,306
有形固定資産の取得による支出	40,883	91,735
無形固定資産の取得による支出	-	2,456
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,521	101,497
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	907	-
自己株式の取得による支出	-	218
配当金の支払額	627,067	589,849
財務活動によるキャッシュ・フロー	627,974	590,067
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	128,543	334,456
現金及び現金同等物の期首残高	3,418,339	3,928,508
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,546,883	3,594,051

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(原価差異の繰延処理)

定期的な修繕が当中間会計期間に行われるために発生する原価差異は、予定原価が年間を基礎に設定されており、原価計算期末までに解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産（その他）として繰り延べております。

(税金費用の計算)

税金費用につきましては、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益又は税引前中間純損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(追加情報)

(退職給付制度の移行)

当社は、2024年7月に同年10月1日を施行日とする退職金規程の変更の決定及び周知を行い、同日付で退職一時金制度を積立型の確定給付制度へ移行しております。

本制度の移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日改正）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日改正）を適用し、当中間会計期間において、退職給付債務が減少し、過去勤務費用が69,091千円発生しております。

なお、当該過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(中間貸借対照表関係)

- 1 中間会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前事業年度期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
受取手形	26,428 千円	千円
電子記録債権	86,821	

- 2 前事業年度末及び当中間会計期間末における完成工事未収入金には、完成工事高から生じた契約資産が含まれております。

(中間損益計算書関係)

- 1 売上高の季節的変動

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)及び当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社の売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し当中間会計期間以降に集中していることにより、中間会計期間における売上高に比べ、中間会計期間以降の売上高が多くなる傾向があります。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
従業員給料手当	331,932千円	355,310千円
賞与引当金繰入額	138,019	135,511
退職給付引当金繰入額	23,329	15,300
役員退職慰労引当金繰入額	6,205	6,797

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
現金預金勘定	826,817千円	613,045千円
関係会社預け金勘定	2,720,065	2,981,006
計	3,546,883	3,594,051
預金期間が3ヶ月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	3,546,883	3,594,051

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 6月29日 定時株主総会	普通株式	627,951	255	2023年 3月31日	2023年 6月30日	利益剰余金

当中間会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 6月27日 定時株主総会	普通株式	590,662	240	2024年 3月31日	2024年 6月28日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	港湾	地中	陸上	計		
売上高	2,805,162	847,832	478,383	4,131,377	802,433	4,933,811
セグメント利益又は損失()	559,976	161,730	226,385	948,092	52,692	1,000,784

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国際事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	948,092
「その他」の区分の利益又は損失()	52,692
全社費用(注)	1,072,666
中間損益計算書の営業損失()	71,882

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	港湾	地中	陸上	計		
売上高	3,416,037	816,847	411,766	4,644,651	563,119	5,207,771
セグメント利益又は損失()	790,169	154,082	171,951	1,116,202	25,469	1,141,672

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国際事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,116,202
「その他」の区分の利益又は損失()	25,469
全社費用(注)	1,110,967
中間損益計算書の営業利益	30,704

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)2	合計
	港湾	地中	陸上	計		
一時点で移転される財又はサービス	1,814,702	482,864	475,993	2,773,559	123,125	2,896,684
一定の期間にわたり移転される財又はサービス(注)1	990,460	364,967	2,389	1,357,818	679,308	2,037,126
顧客との契約から生じる収益	2,805,162	847,832	478,383	4,131,377	802,433	4,933,811
売上高	2,805,162	847,832	478,383	4,131,377	802,433	4,933,811

(注) 1. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国際事業等を含んでおります。

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	港湾	地中	陸上	計		
工事	1,967,365	807,319	205,114	2,979,799	758,788	3,738,587
製品等	837,796	40,513	273,268	1,151,578	43,645	1,195,223
顧客との契約から生じる収益	2,805,162	847,832	478,383	4,131,377	802,433	4,933,811
売上高	2,805,162	847,832	478,383	4,131,377	802,433	4,933,811

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国際事業等を含んでおります。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)2	合計
	港湾	地中	陸上	計		
一時点で移転される財又はサービス	2,306,077	499,673	344,383	3,150,134	187,008	3,337,142
一定の期間にわたり移転される財又はサービス(注)1	1,109,960	317,174	67,383	1,494,517	376,111	1,870,629
顧客との契約から生じる収益	3,416,037	816,847	411,766	4,644,651	563,119	5,207,771
売上高	3,416,037	816,847	411,766	4,644,651	563,119	5,207,771

(注) 1. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国際事業等を含んでおります。

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	港湾	地中	陸上	計		
工事	2,426,033	784,726	158,388	3,369,147	497,501	3,866,649
製品等	990,004	32,120	253,378	1,275,503	65,618	1,341,122
顧客との契約から生じる収益	3,416,037	816,847	411,766	4,644,651	563,119	5,207,771
売上高	3,416,037	816,847	411,766	4,644,651	563,119	5,207,771

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国際事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益 又は1株当たり中間純損失()	19円58銭	12円38銭
(算定上の基礎)		
中間純利益 又は中間純損失()(千円)	48,212	30,460
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益 又は中間純損失()(千円)	48,212	30,460
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,462	2,461

(注) 1. 前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月5日

株式会社ナカボーテック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 峯 輝 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱 田 睦 将

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカボーテックの2024年4月1日から2025年3月31日までの第82期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカボーテックの2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。